

佐子第60号-3
令和2年4月16日

学童保育所利用者 各位

佐倉市長 西田 三十五
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学童保育所の休所について

日頃より、学童保育所の運営にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

千葉県において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、本市においても、市立小中学校の臨時休校が実施され、保育施設においても登園自粛の対応としております。

このような状況の中、佐倉市内においても感染者が発生していることを踏まえ、感染拡大防止策を強化するため、学童保育所においても、全施設臨時休所の対応といたします。

なお、社会生活を維持するうえで必要な事業に従事している等の事情により家庭で保育が出来ない場合は、特別に保育を行うことといたしますので、「特別保育申請書」の提出をお願いいたします。(就労先から就労証明等を提出していただく場合があります)

また、臨時休所に伴い利用をすることが出来ない方につきましては、「減免申請書」をご提出いただくことにより、4月の保育料を1/2減免対応とさせていただきます。

記

1. 休所期間: 令和2年4月20日(月)～5月2日(土)
2. 手続き等 : 特別保育対象者…「特別保育申請書」を提出
家庭保育実施者…「減免申請書」を提出により4月の保育料を1/2減免
3. 提出日 : 4月17日(金)までに在籍する学童保育所へ提出
4. その他 : ・就労先から勤務がある旨の証明書等の提出をお願いする場合があります。
・緊急事態宣言が延長となった場合は、要請期間も延長とします。
・特別利用者数に応じて合同保育を行う場合もあります。
・各小学校での一時預かりはこれまで通り実施いたしますので、5校時までは学校での預かりとなります。

学童保育所での感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

佐倉市子育て支援課

子育て支援班

電話 043-484-6246

(専決者:健康こども部長 織田 泰暢)

利 用 料 金 減 免 申 請 書

令和 2 年 4 月 日

(宛先)

保護者 住所
氏名
電話

新型コロナウイルス対応に伴い家庭保育を行うため、利用料金の免除を受けたいので申請します。

児 童 氏 名		生年月日	年 月 日
学 童 保 育 所 名 称	【学年】 ____ 年		
減 額 ・ 免 除 申 請 期 間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 2 年 4 月		
該当する申請理由に○をしてください。			
<input type="checkbox"/>	(1) 生活保護受給世帯	免除	
<input type="checkbox"/>	(2) 前年度の市民税が非課税で 母子世帯、父子世帯又は在宅障害者のいる世帯	免除	(添付書類) 前年度の課税（非課税）証明書又は納税通知書（写）
<input type="checkbox"/>	(3) 前年度の市民税所得割課税額が 1 万円以下となる世帯（世帯構成員 2 人以上の所得がある場合にはその合計額とする）	1/2 の額 （午前七時から午前八時までの保育及び午後六時から午後七時までの保育に係る利用料金を除く。）	(添付書類) 前年度の課税（非課税）証明書又は納税通知書（写）
<input type="checkbox"/>	(4) 入所児童が 2 人以上いる世帯	1/2 の額 （午前七時から午前八時までの保育及び午後六時から午後七時までの保育に係る利用料金を除く。） （3）に該当する場合は、減額後の額の 1/2 の額）	
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) その他	1/2 の額 （午前七時から午前八時までの保育及び午後六時から午後七時までの保育に係る利用料金を除く。）	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為の臨時休所のため

新型コロナウイルス感染症に係る学童保育所特別保育申請書

令和2年4月 日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所

保護者 住所.....

氏名.....

電話.....

社会生活を維持するうえで必要な事業に従事している等の事情があるため、学童保育所の特別保育の利用を申請します。

児童	ふりがな		生年月日	年 月 日	
	氏 名		性 別	男 ・ 女	
特別保育期間		令和2年4月20日 ~ 令和2年5月2日			
学童保育所名称		【学年】_____年			

【利用予定日】 利用日に○をお願いします。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2

※就労状況について、就労先への確認をさせて頂く場合があります。

※児童・保護者共に、マスク等の着用をお願いいたします。

※37.5℃以上の発熱等がある場合は、学童保育所の利用を控えてください。

※登所後に、37.5℃以上の発熱がある場合は、施設から保護者の方にご連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。